

# 小型多目的搬送車が全署 (中署・東署・南署) に配備完了



中 消 防 署



東 消 防 署

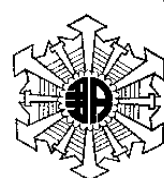


南 消 防 署

那賀消防組合では、中山間地や道路の狭い地域での災害対応として小型多目的搬送車（軽救急車）の導入を平成26年度から行ってきましたが、平成28年11月1日（火）をもって、中消防署（岩出市）東消防署・南消防署（紀の川市）の3署全てに配備が完了しました。

## ※小型多目的搬送車とは？

この車両は、軽自動車でありながら、救急車としての機能を持ち、軽自動車の特性を生かして高規格救急車が進入できなかった地域へもすばやく到着することができ、より早く救命措置が行えます。また、救急資器材から消火や救助資器材に積み替えることで、山林火災や山間地での救助活動にもスピーディに対応します。



問合せ先

那賀消防組合消防本部 警防課

住所：〒649-6215 和歌山県岩出市中迫 154 番地

電話：0736-61-1793(直)

ファックス：0736-63-0819

メール：keibo@naga119.gr.jp